

2023年 仙台市PTA協議会

仙台市PTA協議会 会員の皆様へ 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、**保険料はPTA協議会会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。**

*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例

児童生徒

☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。

- ・家庭内でのケガ
- ・公園などで遊んでいたケガ
- ・スポーツをしているケガ
- ・PTA活動に参加してのケガ
- ・登校、下校中のケガ
- ・外来の手術 . . . 等



PTA会員

☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対しての補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。

- ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした
- ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含）
- ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した
- ・PTA会議で弁当による食中毒
- ・プール開放時に熱中症 . . . 等

保険期間：2023年4月1日～2024年4月1日

※通院は90日限度・入通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
Ⅰ 児童・生徒 証券番号 Y183656212	学 校 管 理 下 外	死亡・後遺障害	6 5 万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の４％～１００％をお支払いします。	
		入 院 日 額	9 0 0 円	事故発生から１８０日以内で治療期間 8 日間以上の場合に 1 日目から補償（１８０日限度）	
		手 術	4,500円～ 9,000円	事故発生日から１８０日以内の入院中の手術は入院日額の１０倍、外来の手術は入院日額の５倍の金額をお支払いします。	
		通 院 日 額	6 0 0 円	事故発生から１８０日以内で治療期間 8 日間以上の場合に 1 日目から補償（９０日限度）	
Ⅱ PTA会員 (児童・生徒) ※1 証券番号 Y183657093	PTA行事 参 加 中 ※2 プール開 放事業中 を含む	死亡・後遺障害	※3 3 0 0 万円 (3 6 5 万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の４％～１００％お支払いします。	
		入 院 日 額	3, 0 0 0 円 (3, 9 0 0 円)	事故発生から１８０日以内で治療期間 1 日目から補償 (180日限度)	
		手 術	※3 1. 5 ～ 3 万円 (1.95 ～ 3.9 万円)	事故発生日から１８０日以内の入院中の手術は入院日額の１０倍、外来の手術は入院日額の５倍の金額をお支払いします。	
		通 院 日 額	※3 2, 0 0 0 円 (2, 6 0 0 円)	事故発生から１８０日以内で治療期間 1 日目から補償 (90日限度)	
Ⅲ PTA会員 ※1 証券番号 Y183623586	PTA行事 参 加 中	賠償	対人	1 億円 / 1 事故10億円	P T A 活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について 1, 0 0 0 円・借用物について 5, 0 0 0 円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※1 上記Ⅱ、Ⅲ「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※2 プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記Ⅱ、Ⅲ「PTA行事参加中」となります。

※3 カッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、Ⅰ学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもⅡPTA会員と同額の補償となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

※事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず「契約者名：仙台市PTA協議会」とお申し出ください。
※②③の場合、「ご連絡事項」の欄に連絡先住所を必ず入力ください。

①事故が発生したら、保護者の方が下記事故受付センター（東京海上日動安心110番）へお電話にて事故報告をしてください。その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

②インターネット事故連絡

「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③右記QRからの事故連絡

*ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

*所定のお手続き完了後に、ご指定いただいた口座に保険金をお支払いいたします。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード®

東京海上日動火災保険株式会社

〈非幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

■事故受付センター（事故報告はこちへ）：TEL 0120-720-110
【受付時間】24時間365日

■取扱営業店：東京海上日動火災保険(株)仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540
■取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス(株)仙台支店 TEL:022-796-0781

【証券番号】Ⅰ学校契約団体傷害保険：Y183656212 ⅡPTA団体傷害保険：Y183657093 ⅢPTA賠償責任保険：Y183623586
22TC-101752 2023年2月